

過疎・南部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 平成23年9月20日(火) 14:02~16:43

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

山本 進章 委員長
岡 史朗 副委員長
太田 敦 委員
田中 惟允 委員
浅川 清仁 委員
辻本 黎士 委員
秋本 登志嗣 委員
山下 力 委員
川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 畑中 南部振興監
武末 医療政策部長
浪越 産業・雇用振興部長
富岡 農林部長
石井 水道局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

会議の経過

○山本委員長 それでは、ただいまの説明、報告及びその他の事項も含めまして、質疑があればご発言願います。

○太田委員 それでは、3点にわたって質問をさせていただきます。

まず、林業の問題です。先々週に十津川村に行ってみりまして、村長ともお話しさせていただく機会があって、122年前の大水害で2,600人の方が北海道に移住して、あのときと同じ危機に直面しているけれども、励まし合って、村民みんなの力で乗り越え

たいと。復旧にも力をかしてほしいと語っておられました。また、村長との懇談の最後には、今回の災害は、林業の衰退で森林が荒れていることが大きな原因になっているのではないか。林業を振興するために力かしてほしいと。それから、道路が命だと。山村の道路を何とかしてと、このように訴えられておられました。

とりわけ南部振興という点で考えますと、奈良県が県民だよりなどで指摘しておりますように、南部地域の現状と課題について、まず現状としては、人口の減少、高齢化率の上昇、医師不足、雇用の場がない、高校、大学へ進学を契機に若者が帰ってこないと。バス路線の減少で、生活の維持が困難と。この6点上げておられました。そして、その背景として上げられていたのが、雇用のないところには人が集まらない。とりわけ若者ということで、人がいないところに医師が集まらず、生徒の少ないところでは学校が成り立たない。また、お客の少ないところでは、バスや店は維持できない。医師や学校、生活基盤が不足しているところにも人が集まらず、ますます過疎化と高齢化が進むことになるということで、最後に、なぜ雇用の場がなくなったのかということで、県では、基幹産業であった林業が衰退したことが大きな原因であると。南部地域は92%が森林で、しかし、木材の貿易の自由化で大量の外材が流入し、また、住宅建築様式の多様化で木材需要が減少したと。このようなことで、奈良県の基幹産業である林業が衰退することによって、過疎が深刻な状況になったと語っておられます。

今回の災害ともあわせて、改めて林業に対して本当に真剣に取り組むことが求められていると思いますけれども、これまで何度も林業の問題については課題になっておりましたが、この災害を踏まえて、どのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

それから次に、土砂災害の問題でございます。国土交通省によりますと、今、対策が必要な危険箇所が全国の9割の自治体、そして52万カ所あって、今回土砂災害に遭った和歌山県で1万8,487カ所、そして、この奈良県では8,186カ所でございます。ところが、土砂災害の危険箇所、この砂防堰堤など対策をとったのは20%にすぎないということです。この立ちおくれにもかかわらず、災害予防予算、2000年度が1兆676億円から、今年度は2,086億円に減っているということです。そして、国土保全の予算は1兆8,770億円から6,748億円に減っているということです。ところが、県に確認しますと、砂防堰堤の対策の予算が減っていることはないとのことではありますけれども、それでも、砂防課が出した奈良県の土砂災害対策基本方針でも、土砂災害の危険箇所の整備率は全国と同じように21.7%、全国の平均より若干高いというだけで、あ

との8割は対策ができていないということでございます。避難計画など防災体制の見直しと、ハード事業では選択と集中でございますけれども、この問題についても、今回の災害を踏まえて、やはり見直しが必要ではないかと考えますが、その点についてお伺いをしたいと思います。

最後の1点は、奈良県の南部医療についてでございます。これも、今回の災害により、医療体制の弱点を露呈する結果になったと思っております。十津川村には小原診療所と上野地診療所と、2人の医師で2つの診療所を担当し、そして、大塔診療所と野迫川診療所は2つの診療所を1人で診るということになっているということで、災害が起こったときには野迫川村に先生がいらっしゃって、五條市大塔町へ入る道が寸断されて入れずに、県立五條病院から応援をもらって対応したとのことです。現在、へき地の無医地区が10地区、そして、無医地区に準ずる地区が7地区でございますが、へき地での医師の確保、医療の充実を図るべきだと考えますが、いかがでしょうか。この無医地区や無医地区に準ずる地区にやはり医師を置くことを念頭に進めていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。この3点についてお伺いしたいと思います。

○七尾林業振興課長 太田委員のご質問ですが、林業の衰退により、山が荒れてということでございます。人工林におきましては、間伐や枝払いなどをしないと下草が生えず、雨が降ると表土が流れ、土砂崩壊につながるものが考えられます。今回の台風12号災害は、このような表層の崩壊にとどまらず、基盤の岩盤から崩壊する深層崩壊が多数発生していると推定されますが、こうした被害の状況を踏まえまして、森林づくりのあり方や山の手入れをするためのインセンティブを与える方策等について幅広く検討を進めていく必要があると考えております。

なお、林業の振興につきましてでございますが、県では、平成22年4月施行の奈良県森林づくり並びに林業及び木材産業振興条例及び12月公表の同指針に基づきまして、県内の民有林を重視すべき機能に応じて環境保全林と木材生産林に区分し、それぞれ適切な森林整備に向けた施策や林業振興策を実施しているところでございます。特に環境保全林では、施業放置された森林の整備、強度間伐等や原生的な森林の保全などを推進しまして、災害の防止をはじめとした森林の有する多面的機能の持続的な発揮、向上に努めることにしております。木材生産林では、県産材の安定供給と利用促進、林業従事者の育成、確保に関する施策を推進しまして、県内林業の活性化を通じまして、人工林を健全な状態に保っていきたいと考えております。

農林部長からの今回の農林業被害のご説明にもありましたように、今後は深層崩壊の原因やメカニズムについて、研究がまだ十分ではないところもございますが、原因解明と森林づくりのあり方について、国との連携も密にしながら、調査研究を進め、林業の振興も図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○中芝土木部次長（技術担当） 土砂災害の対策についてお答えをいたします。

委員お述べのとおり、県内には土砂災害の起こる危険性が高い土砂災害危険箇所が約8,200カ所ございます。このすべてに対しましてハード対策を講じるのが非常に困難であると考えております。また、今回の降雨は、累積雨量が2,000ミリを超える記録的な大雨でございました。また、山腹の崩壊に伴いまして、土砂流出が起りましたが、それが対岸に対してせり上がって、予想を超えた被害等も多数発生をしております。そういうことで、従来のハード対策では限界があるのかと思っております。このような状況の中で、先ほども言われましたソフト対策についてでございますが、人的被害を防ぐには、適切に避難することが最も大切であると考えておりまして、土砂災害の危険性がある地域かどうか、あるいは、緊急時にはどのような避難を行うべきか等の情報が住民の方に正しく伝達されていることが本当に重要であると改めて認識をしたところでございます。そういうことで、このソフト対策につきまして、さらに推進を進めていきたいと考えております。

それとあわせて、今回、深層崩壊と言われるようなかなり大規模な崩壊が起こっております。これにつきましては、国土交通省と連携をいたしまして、被災のメカニズム等につきまして、あわせて共同で研究いたしまして、それらの結果をもとに、まずは市町村とともに警戒避難体制の見直し、そして、その辺の整備を進めていくことが重要であると考えております。以上でございます。

○武末医療政策部長 南和医療の体制についてのご質問でございます。

南和の医療体制が十分でないということは、委員ご指摘のとおりでございます。県としては、きょうもご報告いたしました奈良県の地域医療再生計画の南和の医療ということで、まず施設設備という観点から、県と1市3町8村が病院と診療所のネットワークをつくりながら整備をしていこうという取り組みをしております。

もう1点はソフト、人の育成のことでございます。山間部の医療でございますので、従来、我が国において臓器別の専門医を中心に育成されてきたと考えておりますけれども、そういった医師が高齢者から若年者、ありとあらゆる診療科が求められる山間部において診療することは困難でございますので、南和の医療を整える中で、まず診るという姿勢を

持った総合医という医師を育てていこう。これは、県立医科大学とも連携をしながら、総合医を育て、そういう場として南和の3病院、あるいは診療所も十分活用していきながら、充実させていきたいと考えております。以上でございます。

○太田委員 それぞれご答弁いただきましてありがとうございます。

林業の問題についてですけれども、一つは、日本共産党の県議団が住宅リフォーム助成制度でこの県産材の活用をとということを訴えてきたところですが、おおむね好評を得ているということですが、これで一気に県産材の利用が広がるかという、なかなかまだまだ限界はあるかと思っておりますけれども、これをもっと活用していただきますようにしていただきたいと思っております。

それとあと、例えば多くの山腹崩壊で山が崩れてしまって、ダムなどに大量の流木がたまっていることで、例えばバイオマスなどにどうかという議論もある中で、バイオマスではちょっと価値が上がらないと。もっといい活用を考えていきたいという話もあったかと思うのですが、その点の考え方についてお伺いをしたいと思います。

それと、この土砂災害につきましては、この基本方針を見させていただきましたけれども、平成22年11月につくられたものでございまして、先ほど、ソフトの施策も充実させていくということでございましたので、このソフト施策の中でこれまで本当に、地元の方でも、まさかこんなところで深層崩壊すると思っていなかったというところで起こしているということですので、当然、また見直しも必要かと思っておりますから、その点についてまたご報告をしていただきたいと思いますと思っております。

それから、医療の問題につきましては、聞かせていただきましたら、例えば五條市大塔町と野迫川村で2つの診療所を1人で診ていると。以前は十津川村の上野地診療所と小原診療所の2つの診療所を1人で診ていたが、現在は1人ずつになっていると。そのかわり、大塔地区と野迫川村で1人で診ることになったということで、この自治医科大学の卒業生によって何か左右されているとお聞きしていたのですが、その卒業生をふやす取り組みも当然されていると思っておりますけれども、この南部地域でお医者さんを充実させるという点で、その取り組みについて教えていただきたいと思っております。

○七尾林業振興課長 木質バイオマスのお尋ねかと思っております。

森林資源ですが、利用を考えるときに、材料をできるだけ高い価値の資源として活用できる方法を考えなければなりません。流木、素材として考えるときに、製材品、集成材、合板、チップ、パルプ材等、最後に燃料というふうに段階的に利用することが望ましいと

考えております。奈良県の場合、優良材生産を中心にやってきましたので、木材の生産コストを抑えることが難しく、一般的な製材品であっても、販売価格と生産コストが釣り合わず、木材が出てこない状況にあるところでございます。現在のところ、ダム流木等をチップなどにしまして、発電の燃料にしているところとか、紙の原料にしているところもございまして、木材生産の低コスト化を図らないと値段を下げることができないというのが喫緊の課題でありまして、鋭意進めてまいりたいと考えておりますが、取引価格の低い木質バイオマス燃料の場合は、採算性を確保できるような段階にはまだ至っておりません。今年度、南部振興課と連携しまして、一定の地域で木質バイオマスを活用したエネルギーの利用システムを構築するための可能性調査を実施する予定でございまして、今後も県、関係部局と連携しながら、木質バイオマスを山村の活性化につなげていけるよう検討を重ねてまいりたいと考えております。以上でございます。

○武末医療政策部長 南和地域、主に山間部の医療に対して、従来からは自治医科大学の卒業生が年間2名で、9年間の義務年限があり、研修などを含めると1年間に8名程度しか派遣できないと。一方で、もともと働いていただいていた開業医の先生たちが高齢化でやめられていることから、先ほど委員ご指摘の医師の不足が生じてきております。県としましては、そういった実情を踏まえまして、ある意味で奈良県版の自治医科大学という観点から、就学金を出しまして、その就学生に9年間、南和の医療を担っていただけないかという取り組みをやっております。その就学金以外に、南和の医療フォーラムをやりまして、今、医学を学んでいる学生さんや卒業生の中から南和の医療を担っていただくことを志向するような地域医療マインドを持った医師を育てるということ、あるいは実際、南和の医療で働くに当たって、研修であるとか、診療に当たってのアドバイスができるような支援体制などを構築していきたいと考えております。以上でございます。

○太田委員 それぞれご答弁いただきましてありがとうございます。

県産材の利用につきましては、木質バイオマスの活用したシステムの構築ということもありましたけれども、ぜひまた予算審査特別委員会などでも発言したいと思いますのですが、住宅リフォーム助成制度の予算枠をぐっとふやして、県産材の利用など、促進を図るために取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

それから、この奈良県南部の医療についてでございますけれども、先ほど、自治医科大学の卒業生を奈良県版でふやしていきたいとお話もありました。ぜひそういう取り組みを進めていただきたいと思います。奈良県では、これまで南部医療の問題につきましては、

広域医療の通院ラインをつくるということで、バスを走らせたりとかもしておりますけれども、それだけでは今回、災害の中で不十分だということも明らかになりましたので、やはり無医地区の中にお医者さんを配置する取り組みをぜひ進めていただきたいと思います。以上です。

○田中委員 要望を含めて、3点ほどお尋ねしたいと思います。

一つは、県の職員も災害派遣をなさっておられますし、今回の派遣だけではなくて、東北にも派遣された方々がおいでですが、派遣された方々が庁内での報告会をなさっていると伺っています。少なくとも民生部門を含めて一般の方々にも、派遣して行ってきたけれども、こういう体験だったと、何が大切かというアナウンスを含めて、報告会は開かれるべきだと思うのですが、そういうことが、私自身知っているのか知らないのか、その辺の部分もありますので、今日までどのようになさっておられたのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、今、木質バイオマスのお話が出たのですが、ほかにそういう災害地へ行かれて現地をごらんになった方が仮設住宅について発言しているのを聞く機会がありました。そのときに申されていたのは、プレハブの長屋式の中で生活するのは3カ月ぐらいが限度だという言い方をおっしゃっておられました。なぜかという、隣の部屋の音が全部筒抜けになって、どうしてもひそひそ話をしないと自分たちのプライバシーが保てないようになるそうです。それを防ぐにはどうしたらいいのかとおっしゃられた話の中には、戸建ては難しくとも、少なくとも従来の木造の建物で仮設住宅をおつくりいただいたら、割合とプライバシーが保てるように思うとのお話でございました。校倉づくりというのは木をとんとんと積み重ねて壁をつくっているわけですし、何も横に積み上げるばかりが脳ではないと思います。縦に板を並べていくだけでも、かなり隣の部屋との遮断ができるということもございますし、難しい工法を考えなくとも、簡単なバラック建ての仮設住宅、木造でつくり得ると思うのですが、そういう研究もぜひしていただきたいと思いますところですが、県内でできてくる小径木といいますか、中径木といいますか、そういうものの仮設住宅のつくり方についてもご検討いただきたいと思います。

もう一つは、この災害の報告の中で拝見しました農林部の報告ですけれども、図面をつけていただいていたのですが、ここには、林業の方には吉野地区だけで宇陀地区が入っていないのですが、宇陀地区の報告はないのでしょうか。面積が広いものばかりで、宇陀地区で広いのがないという報告なのか、宇陀地区から報告がないのかという点でやはりお考

えいただきたいと思います。宇陀地区で現地のお話を伺いますと、県庁職員も現地まで出向かれて、現場をごらんいただいていると伺っています。だから、ご努力いただいているのはわかるのですけれども、こういう形で資料に載ってこないということはどういうことか。やはり情報の伝達がスムーズに進められるべきですし、決してこれに載らないような小さい被害ではなくて、かなり大きい部分もございまして、それはそれできっちりと報告されてしかるべきかと思っておりますので、あえて申し上げておきます。何かお答えがあるのであれば、ぜひお聞かせいただきたいと思っております。以上です。

○畑中南部振興監 第1点目の東北の震災に対し、今、県から派遣した職員の報告会をやっている状況についてのご質問だと思うのですが、きょうのこの過疎・南部地域振興対策特別委員会に防災担当が参っておりませんので、改めて防災担当から報告させていただくことでご了解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○富岡農林部長 仮設住宅について担当ではないですが、毎日、対策本部会議を開いている中での情報からお話し申し上げます。

今現在のところ、9月17日時点で仮設応急住宅の建設ですが、五条市と十津川村で88戸を予定しています。そのうち、十津川村につきましては、木質化といいますか、木造で建設をしようということで今、計画をされていると聞いております。

それから2点目の、農林部の図面の中に宇陀地区での林業被害の写真が載っていないとのごことでございましたけれども、1枚目の資料の被害状況の中で、当然、宇陀市、あるいは曾爾村、御杖村については箇所数として掲載をさせていただいております。県としても十分把握もしておりますし、東部農林事務所から写真も入手して確認をしております。

なお、この図面に入れさせていただいたのは、一定の大規模崩壊地域で、推定の幅と水平長で写真での映像を図化して、約4～5ヘクタール以上のものというので一応上げさせていただいて、整理をさせていただきましたので、もしそれでさらに被害状況をきっちりと把握をして、同じ規模であるというのであれば、宇陀地区の被害状況の写真も加えさせていただきます。以上でございます。

○田中委員 被災地へ派遣された方々の体験報告会というのは、県庁の中とか専門家同士の話は当然やっていたかねばならないことと思うのですが、まだ被災に遭っていない人たち、例えば市のかたは盛んに説明なさるのですけれども、自治会で初動が大切ですか、3時間、3日、3週間ですか、3という数字が非常にキーワードですか、いろんなことを住民の方々にアナウンスしておられるのです。そういうものを体験してきて、現

地で被災の状況を目の当たりにしてきた方々が報告したり、自治会長に話ししてあげたりすると、物すごく印象が深いですし、こういうふうにまとまらなければならないのだと。もしも一たん事があったときには、避難者がスムーズに逃げられるようにするために、どうしたらいいのかとかいうアナウンスを、できるだけ被災の現場を経験した方がお話ししていただきたい。こういう思いで申し上げているわけですので、どうぞよろしく願いしておきます。

○川口委員 県並びに関係の災害市町村、職員の皆さん、大変ご苦勞をかけている、本当にありがたいことだと思っています。

台風12号に引き続いて台風15号が今まさに国土を襲う状況の中ですので、私どもも気がめいるということで、先週の土日の大きな催し物を中止しました。あしたの催し物も中止しようとする指示をいたしました。それほどお互いがめいている状況であろうかと思うのです。先般も総務警察委員会、あるいはまた建設委員会、そしてまたこの過疎・南部地域振興対策特別委員会による三者合同委員会でも、お互いにこの惨状にかかわって、いろいろな思い、要望を述べたと思うのです。きょうも同じようなことを述べるかわかりませんが、まずは、きょうの新聞で拝見したわけですけれども、今夕にも土砂ダムが越流するのではないか、明朝にも1カ所越流するのではないか、こういう非常に危機切迫をした状況下にあることを目にしましたし、会議に入る前にも耳にいたしました。この現状についてまずもう一度、わかる範囲で知らせてもらいたいと、このように思うのです。いずれにしろ、随分と職員派遣もしていただいているだろうと思えますけれども、まだまだ災害の現状は把握し切れていない。この前も一緒にやっていたいっているのです。でもまだまだ把握し切れていない、このように思いますので、精力的にひとつ現状把握とあわせて、すぐさま、目につかなかった、気がつかかなかった時点でも、目についた箇所、気がついた箇所は即刻対処する姿勢を確立してもらいたいと、このようにまずは要望をしておきたいと思うのです。

なお、先ほど太田委員がおっしゃったわけですけれども、南部地域、あるいはまた過疎地域の対策にかかわっては、県は一生懸命やった、国も一生懸命やったとおっしゃるわけだけれども、原因はいずれにしろ。つまりは産業構造、あるいはまた社会構造は、随分と変化をしました。この変化に負けないところの対策、対応ができていなかったがゆえに、弱いいろいろな箇所ができておったと言わざるを得ないわけです。そういう意味では、一生懸命おやりになったのだろうと思いはするけれども、南部、あるいはまたへき地と言わ

れる地域に対する対策がやっぱりおこなわれていたという批判は免れないと、このように思うわけ。そういう意味で、精力的な展開をお願いをしたい。未曾有の大災害です。しかし、先般の東日本大震災にかかわっては、原子力発電所の重大事故がありました。想定外という言葉が使われたけれども、このような言葉はこれからは使えないという基本姿勢に立っていただかないと、これからは災害は二重、三重、四重にも重層的に重なることが予想されるのではないかと、このように思うのです。そういう意味で、積極策を基本的に求めておきたいと。

ついでに、今般の台風12号にかかわって、新しい内閣総理大臣が誕生ぬくぬくの段階で災害地を訪問、視察をいただいたと。国土交通大臣、幸いにも奈良県選出の国会議員で、現地へ早速お入りいただき、あるいはまた、国会における対策についても県選出の国会議員がそれぞれ、いろんな立場で問題を指摘をしていただいております。一つありがたいと思ったのは、命の道、いつかBバイCですか、効果とコスト、この問題を論議をされた。こんな論議だけで、奈良県の南部地域は救われぬ。そういう意味で新しい教訓をこの災害は国の政策に教えたのではないかと、このように思うわけですが。また、森林対策といって、広葉林をもっと植えるべしだという意味の山の手入れに対する対応策も我が県の国会議員から出されている。ありがたいことだ。いろいろな面でさすがは出身の国会議員が働いていただいていることをありがたく思っているわけですが、そこで聞きたいのは、国よりも先に奈良県が行政として対応しなければならないと、先般、申し上げた。今もその気持ちには変わりはないのだけれども、せつかく内閣総理大臣や国土交通大臣においでいただいたということですので、あるいは国会議員も働いていただいたということでもあります。この台風12号、続いて今襲っているところの台風15号とのかかわり合いで、国の激甚地指定対策がどういう状況になっているのか、わかればひとつお聞きをしたいと思うのです。以上です。

○畑中南部振興監 私の方から、今、委員からお話ございました激甚災害の指定状況についてということで、まずご報告をさせていただきたいと思っております。

きょうの閣議で激甚災害指定を受けることに決定したと聞いてございます。公共土木施設災害、それから農地等の災害復旧に関する部分につきましては、激甚災害、本激の方で、奈良県の県全体として関係の市町村を含めて対象となると聞いてございます。それから、中小企業に対する特別助成等に関しましては、十津川村を対象に、局地の激甚災害指定になると聞いています。本日の閣議で決定をされまして、政令の公布につ

きましては、9月26日にされると聞いているところでございます。以上でございます。

○川口委員 五條市大塔町と野迫川村の土砂ダムはどうなっているのか。多分今晚にでも五條市大塔町の土砂ダムは越流するのではないかと聞かれている。

○中芝土木部次長（技術担当） 河道閉塞、いわゆる土砂ダムについてでございますが、先ほどちょっと申し上げましたように、五條市大塔町の赤谷というところと、それと野迫川村の北股、この2つが非常に水位が高く上がってございまして、今現在、土砂災害警戒情報、随時情報が出ております。非常に危険な状態にあるということで、いわゆる警戒区域に各市村から指定をされてございまして、今現在、皆さん方は避難されておられる状況でございます。現在のたまっております水位と、それと越流する高さとの差が6メートル前後と聞いてございまして、これからさらに雨が降るという情報でございますので、その辺の警戒態勢に今、土木部、まちづくり推進局あわせて、国も市町村もあわせて警戒態勢に入っているところでございます。以上でございます。

○山下委員 先ほど太田委員の質問に答えて、仮設住宅と県内木材の使用に言及されたわけでありましてけれども、十津川村長が強く主張なさっているのを新聞紙上で知りました。当然その要求にこたえていくべきだと思うのですけれども、五條市と十津川村の対応のための仮設住宅を80数戸建てるうち、一方は木造で一方が今までのプレハブと、こういう話では、まことに異常な状態ではないかと。もっと言えば、たった80戸なのです、たった80戸。あるいは、その80戸を分断して、一方が木造で一方がプレハブということになれば、効率も悪いのではないかと思います。ですから、その辺のことについて、費用の問題があるわけでありまして、一方で、きょうは過疎・南部地域振興対策別委員会ですから、過疎南部地域の振興のためには木材産業の振興は欠くことのできない課題でございまして、こういうときにこそ、とにかく仮設住宅から、地元木材を使っていこうではないかという気風といいますか、気持ちが非常に大事ではないかと思っておりますので、その点は、別々になるのか、それは地元の要求なのか、決して、五條市がうちはプレハブでよろしいとおっしゃっていないと思っております。ですから、その辺の経緯を教えてください。

2つ目は、林業振興の問題で、この際しっかりとらえていかねばならないのは、これまでも、例えば杉とかヒノキが非常に山を守るという観点から、ヒノキ、杉に特化した植林は山のためにならない。環境のためにもならないということはもう既に明らかになっているわけです。明らかになっているのに、それがなぜできないのかが問題。ですから、昨年の暮れから今年度の予算審査特別委員会にかけて、県が木材生産林と環境保全林の区分

もししっかりとやっていく、その方向を出されたことは非常に賢明なことであり、こういう災害の際の対策についても、その方向が徹底されなければならないのではないかと。常々申し上げてきたのですけれども、森林組合との対応は、県のこの基本方針に対してなかなかご理解をいただけていない。そういう問題があるのだということを明らかにされてきたわけでありますから、この際、こういう災害は、明治22年、122年前の状況とも非常によく似通った状況です。長雨が続いたということ、その状況とも非常に似通っていると思うのですけれども、当時、1万2,500人ほどの十津川村の住民。1万2,000人を超えたのです。

びっくりしているのは、当時9月末から10月にかけて十津川村出身の国の役人たちが動き、北海道移住の話が10月の時点で出ているのです。そして、11月の時点、本当に寒いさなかに、第1次の移住の人たちが北海道に向けて動いているわけです。大変手早い、素早い対応であったと思うのです。さまざまな課題を抱えながらの推進だと思うのですけれども、たった数カ月です、二千数百人、結果は当時二千数百人移住されたようでございますけれども、そういうことが2～3カ月でこなされた経験に学ぶべきではないかと全体としては思うのですけれども、それぞれどのような感じ方をなさっているのか教えてもらいたい。

それから、土砂対策で、この間、土木部の各部署が心配りをやってこられたと思います。しかし、今回の事故で、災害で明らかになってきたのは、深層崩壊という現象、これについての国の研究、対策がおくれていること。もっと言えば、吉野の南部地域、あるいは吉野全体と言ってもいいかもわかりませんが、かなり山の地層がもろくなっているのではないかと。そんなことも含めて、これまでの土砂対策に指定できなかったところについて研究が進められなければならない。ここが非常におくれているのではないかと。ということと、村営住宅を建てられたところは、背後の山との対策で非常に安定した地域に建てられたと思います。ただ、対岸の、それも激甚災害、あるいは災害の指定がされていなかったような山が崩れ、その崩れたことによって、いわゆる山津波、川津波が起こって、安全だと確信して建てた村営住宅が人とともに押し流されていると。この現実についても、これは山津波、川津波という、当然奈良県が経験した経過、歴史があるわけですから、その辺のことにしっかりとした研究なり、あるいは経験の伝承がなされていなかったのではないかと。思うのです。その辺も含めまして、我々は研究し、今後のために分析しなければならない視点だと思うのですけれども、その辺の対応はいかがですか。

○富岡農林部長 仮設住宅についての再度のお尋ねですけれども、申し上げましたのは、まず十津川村で建てられる仮設住宅が県産材、十津川産材で対応するというのが内定したというご報告を我々は聞いておりましたので、その旨、今お伝えしたということで、五條市大塔町の仮設住宅につきましては、今、地元と調整中であると。今、まちづくり推進局で担当していただいておりますので、そこが五條市と今調整をしている状況でございます。

それから、3点目のお話で、今の県条例に基づく環境保全林と木材生産林に区分してやっていくということが、去年からスタートをしておりますけれども、その中で環境保全林が、我々研究した成果の中で、土砂流出防止機能であるとか水源涵養機能といった公益的機能が強いということで、これに着目をして森林環境税の浄財もいただきながら、環境保全林の中でも手入れをしていない、おくらしているところにもちゃんと手当てをしていこうと、こういう取り組みを今までしてきたわけですけれども、この道筋、方向性としては間違っていなかったのかと思っておりますが、ただ、今回、深層崩壊という大規模な林地災害が起こっておりますので、この教訓といいますか、原因のメカニズムの解明をして、どの部分までの深層であるのか、樹木、根っこが貢献できなかったのかどうかといった森林の手入れというか、森、山地づくりのあり方、そういったものも含めて原因解明をしながら、対策を検討する必要があると考えておまして、その原因究明とあわせて、奈良県の林業、特に南部地域、東部地域につきましては林業をなりわいとして地域を守っている、維持している実態がございますので、林業振興という地域産業の振興をあわせて図っていくと。その中で、災害に強い地域づくりといいますか、希望の持てる地域づくりというのが必要だと考えてございます。以上でございます。

○中芝土木部次長（技術担当） ただいまの土砂災害に関します深層崩壊についてご質問をいただきました。

この深層崩壊につきましては、降雨、あるいは地震などが原因となるわけでございますが、降雨によります場合は、短時間の集中豪雨よりも、長時間の雨による影響が非常に大きいと聞いてございます。現在、国土交通省によっていろいろ研究がなされているわけですが、その研究によりまして、この深層崩壊の発生メカニズムが、徐々にではありますが、明らかにされてきております。ただ、現時点では発生のおそれのある斜面を事前に特定することは非常に難しいと聞いてございます。そういう中で、今回、多数こういう被害が発生したわけでございますが、この災害事例を踏まえまして、国土交通省と連携をいたしまして、被災のメカニズムでありますとか、あるいは同様の崩壊が発生する可能性のあるエ

リアの推定、あるいは観測手法、そしてそれから避けるための避難の適地などについて、国とともに研究をしていくことが大事で、必要であると考えておりまして、今後とも精いっぱい、そのあたり研究してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○畑中南部振興監 今、委員から122年前の明治の十津川村の大水害の事例を引かれて、十津川村は本当に素早く対応したのではないかというお話ございました。県としましても、今、全力で取り組んでございますので、できるものと長期の部分にかかわるものもあるかと思えますけれども、早くできるものにつきましては、すぐできるような形で取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○山下委員 山津波、川津波という現象については、土木部、あるいは農林部等も含めて、そういう言葉そのものが行政の中で伝承されてきたという形跡はないのですか。

○中芝土木部次長（技術担当） 私の知る範囲では、存じ上げておりません。

○田中森林整備課長 山津波の話ですが、深層崩壊が紀伊半島で多いという話は国土交通省のホームページでも出ておりますが、治山の立場として、そういう事例なり、言葉が伝承されてきたかということでは、余り聞いた覚えはございません。

○山下委員 中芝土木部次長、国土交通省のホームページに載ってるらしいので、調べてくださいね。終わります。

○辻本委員 一言だけお尋ねしておきます。

実は、前回からも、先程来からもいろいろなお話を聞かせていただきました。今回の災害では本当に十津川村、そしてまた五條市大塔町の皆さん方にとってお気の毒なことだと。本当にお亡くなりになられた方には心からご冥福をお祈りしたいと、かように思います。

さて、私も実のところ、採石場を営んでおりました。もう数十年たちます。山が来るとい言葉があるのです。それから、今度の山林の整備はどのようにされるのかと。これは山津波とかいろいろなお話がありましたけれども、私どもの世界では山が来ると言うのです。クラックが入ってくると。間伐し、そのまま放置しておくとも雑草が生える。もうその辺ごみの塊になる。それが雨によってどんと重みがついて、どっと土石流が流れるということ。そういうことも、経験したときの話をしているのです。間伐、山林整理もそれはきれいにやっておられます。けれども、後の始末をきれいにしあげないといけない。それが証拠に、今はばったり生えないでしょ。皆、それなのです。昔はそれをたき火にして、全部を片づけたものです。今はそのまま放置。だから、その重みと雨によって土砂とともにどっと流れると。それを、山が来ると言うのです。それが来る前には必ずクラック

が入っています。西吉野村に採石場を持っているのですけれど、それからわずか500メートルの大塔村で、7年前に大きなものが来ました。その周辺に来るということ、大体わかりそうな話。それは、地元の長老とか地元のそういう人に一度山を見てもらったらよろしい。必ずよく知っておられます、これは来ると、気をつけねばならないと。そういうようなことで、若い技術屋さんがああだこうだと言われても、実際はそれは知っておられません。その点を特にお願いしたいと思います。一度あの下流をずっと見てもらったらよろしい。相当来るようなもの、わかります。まあそれはそれとして、それは結構です。

その次に、実のところ、9月18日に市民体育祭がございまして、その中で義援金、市会議員や理事者が全員で箱を持って、私も持って回りました。その辺は、県と市町村との話し合いはできているのですか。その義援金は、どこへ持って行くのかと。十津川村もあれば五條市大塔町もある、五條市もあるし、いろいろなところございますでしょ。その辺も一度突っ込んだ話をさせていただかなければいけないと思っています。いろんな点、申し上げたい点ございますが、私の関係するところはそこでございます。どうぞ、山腹の整備については、格段の皆さんの知恵を出してやっていただきたいと思っています。終わります。

○畑中南部振興監 今、県で、また市町村、それから日本赤十字社と、いろんな各種団体で義援金なりを、集めさせていただいておりますけれども、その配分方法については存じておりませんので、また改めてご説明させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○岡副委員長 それでは、2～3点質問と要望をしたいと思います。まず最初に、過疎南部対策の特別委員会ということで、特に今回のこの災害が、100年に1度あるかないかと言われる大災害が、くしくも我が県議会においてこの委員会をつくった途端にこういう災害があったことは本当に、自然の挑戦かと思えますし、これからの南部振興、過疎対策に対して、まさに今その心臓部を突き破るような事件が発生したわけでございますので、しっかりとこれに対して応戦をしまいたいという思いでございます。特に、先ほどから話がたくさんございましたので重複いたしますけれども、私も十津川村長はじめ、野迫川村長、いろんな首長さんにお話を聞いた中で、一様におっしゃっていたことは、これ以上過疎が進まないように早く手を打ってほしいと。村人が村外へ出ないように手を打ってほしいと。これが、今、本当に切実なお声でございましたので、これは皆さん方にも改めてお伝えしておきたいと思っています。

それともう1点、これ要望にしますけれども、先ほど話が出ました激甚災害のことでご

ざいますが、もう既に言うまでもありません。国からもこれからいろいろな対策があるわけですので。大事なことは、本県がそれに対してどれだけ具体的な対策を立てて、そして国とやり取りをする中で、確実な対応をしていけるかどうか。特に今回の崩落現場を見ますと、大規模な崩落、これからいろいろな形で研究しなければならない未知の世界もあるように思います。そういう中で、今後の地域住民の皆さん方に対して、安心してもらえるためにも、できるだけ真剣な取り組みの中でぬかりのない対策をくれぐれもお願いしたいと思います。これは、要望にしておきます。

ちょっと2～3質問させていただきます。

1点目は、今回の災害が起こった中で、私どもに寄せられた話の中で一つ気になる話がございます。それは、避難された方の中で介護が必要な状態の方がいらっしゃるようでございまして、避難場所に行っても、例えばその方は常時ベッドがないとなかなか生活ができない方のようにございまして、しかし避難しなさいと言われても、避難先にはベッドも十分ないという事で問い合わせがございました。いろいろと配慮は各市町村していただいているとは思いますが、県として、こういう災害が起こったときの弱者の方に対する対応について、各市町村にどのようなアドバイス、指示をされているのか、改めてチェックをしていただきたいと思います。その点いかがでしょうか。

それと、それに関連することですけれども、仮設住宅の話も先ほど出ておりましたが、一つ聞いておりますのは、これは野迫川村の件でございますけれども、十津川村は先ほど報告がありましたように、木を使ってとの話でございましたが、野迫川村の村長のお話では、いよいよこれから寒くなる時期の仮設住宅、どうしても暖かい暖房対策をしっかりした仮設住宅をつくってほしいと強くおっしゃっておられました。この辺、工夫されるのかどうか。またどういう方法があるのか。もしそういうことについてお考えがあれば、ぜひお聞きしたいと思います。同時になんとかその対策をあわせてお願いしたいと思います。

それから3点目は、学校の対策でございます。小学校、中学校、天川村はきのうぐらいですか、何か対策ができたように聞いておりますけれども、あとまだ十津川村は小学校、中学校がなかなか授業が思うようにいかないという状況だと聞いております。また十津川高校においても、今、寮生が避難している状態の中で、学校の授業が思うようにいってないように聞いております。これらの学校の教育体制について、県として、今どのように現状把握されていて、今後どのような見通しを持っておられるのかお聞きしたいと思います。

以上でございます。

○畑中南部振興監 避難所の件でございますけれども、県といたしましても、まず避難所の状況把握をやろうということで、健康福祉部の中で被災者の避難されている方の対策に関して、まず調査をやろうということで、今準備を進めているところでございます。主な大きな避難所が今、市町村3つありますので、五條市、それから野迫川村、十津川村と、各それぞれの担当を決めまして、避難所等の状況把握に努めて、今の現状を把握した上で対策をとることが必要であるのかについて検討をしてみたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中芝土木部次長（技術担当） 野迫川村の仮設住宅の件でございますが、所管しておりますまちづくり推進局が、きょうは来ておりませんので、改めましてご説明に上がりたいと思います。

○松尾学校教育課長 学校のことについてお答え申し上げます。

16日金曜日現在で休校しておりますのは10の校園でございます。天川幼稚園、それから十津川村内の小学校4校、中学校4校すべてでございます。それと十津川高等学校、この中で、まず十津川高等学校につきましては、通信教育の添削指導、面接指導等によりまして、大和中央高校に通信制課程がございますけれども、そのノウハウを生かしまして、きょうから通信による教育を開始してございます。それから天川幼稚園、それから十津川村の西川第二小学校、この2つも実は本日から教育活動を再開する予定でございましたけれども、この台風15号の影響で警報が出ておりますので、きょうの再開は見合わせております。その他の十津川村内の3つの小学校、4つの中学校につきましては、現在、郵送とか家庭訪問で学習プリントを持っていきまして、家庭訪問の際にその学習プリントの質問等に応じていると、そういう状況でございます。十津川村教育委員会でも、この十津川村の西川第二小学校を除きました、あと3つの小学校と4つの中学校の教育活動の再開に向けまして、いろいろな知恵を出し合いながら、今、検討している状況でございます。以上です。

○岡副委員長 現場は大変だと思いますけれども、教育のことは一番皆さんが気になっているようでございますので、特に十津川高等学校につきましても、保護者の方、特に3年生の親御さんから連絡がありましたけれども、来年の3月の卒業を控えて、本当に大丈夫なのかというご心配の声も届いておりますので、避難されてこられている方々、また今、地元に残っておられる生徒さん、通信教育という形で今、対応されているとのことござ

いますけれども、それだけで果たして本当に安心な教育環境なのかという思いもごさいます。まず現場に入れないというもどかしさもあるかと思えますけれども、特に連携を密にさせていただいて、そういう不安を解消し、確実に来年3月卒業の方が3月に卒業できる体制をとっていただき、しっかりと取り組んでもらいたいと思えますので、よろしく願いしておきます。以上でございます。

○秋本委員 私からは質問というよりも、いつも皆さんに対してご苦労さん、本当にありがたうという言葉と、南部振興課をはじめ、きょうお集まりの皆さんも、今の災害においては大変な努力をさせていただいております。その件につきましては、まず本当に心からお礼と感謝を申し上げたいと思っております。

その上に立って、先ほど明治時代の十津川村の話もさせていただきました。深層崩壊、水層、水面、いろいろなことも言われていましたけれど、一つのいわれの中で、明治22年には十津川村で亡くなられた方々は168名です。だから、今の国道168号というのはそれにちなんで名づけられたと我々は伺っております。生涯、こういう大きな洪水、大災害は忘れてはならない。また100年に1度はやってくる。その危機意識を持つために国道168号は、ここでは168名の尊い命が亡くなったのですといういわれの中から生まれてきたということをおじいちゃん、おばあちゃんの代から我々は聞かされてきたのです。まず災害は、あすは我が身ですから、そういう思いでこれからも行政の皆さん方は取り組んでいただけたらありがたいと、こう思っております。

ちょっと医療政策部長に、さわりで結構ですからお聞きしたい。今ここで南部医療について質問するというのも考えていなかったのですけれど、事務組合ができるということですから、今まで私がずぼらで、こういう会議等々があっても欠席していたのかと、こう思って、自分も反省はしておりますけれども、事務組合ができましたら、今までは5回ほどの協議検討会が行われているわけです。それで、一つのこのアウトラインができてきたわけですね、違いますか。その中で、今後事務組合ができて、これによって、これからの南部医療を地域住民に十分なる安心・安全を与えるためにいいものをつくるということでやっているとありますが、この南和の医療等に関する協議会の中にも、我々県会議員も組み込んだ中で、検討をする上において我々は参画していけるのかいけないうのか。その点について1点お聞きしたいと思っております。

五條病院が療養型になるということになってはいますが、いろいろと考えていただいておりますけれども、この中に内科と整形外科があります、一番最後の方です。私自身

では、内科、外科、整形外科がここに残っていただけるとちまたのうわさで耳にしたのですけれども、その件についていかなものかお聞きをさせていただけたらありがたいと思います。わからなければ結構。簡単で結構です。

○武末医療政策部長 この話を進めるに当たって、県会議員の先生方のご意見等もきちんと酌み取る場をつくっていきたいと思っております。それが1点でございます。

2点目につきましては、地域医療政策課長から答弁させていただきます。

○中川地域医療連携課長 五條病院でございますけれども、内科と整形外科につきましては、基本的に今までどおり、毎日できたらと思っております。あと外科とか、眼科とか耳鼻咽喉科につきましては、非常勤でできる限り対応できたらと、お医者さんとの調整になりますけれども、こういう形で考えております。内科、整形外科は特におじいちゃん、おばあちゃんが多いので、対応していきたいと思っております。

○秋本委員 できれば外科も一応、山間のお年寄りのおじいちゃん、おばあちゃんが大変多いものですから、そういうところもちょっと配慮をしてやっていただけるのでしたらありがたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

そして、樞原市に周産期センターができると聞いていますが、ここには産婦人科と小児科が入るのですか。産婦人科だけなのですか。

○中川地域医療連携課長 医科大学の周産期ですか。周産期は基本的に産科で、異常産と申しますか、正常産ではない産科を取り扱わせていただいております。それは既にできております。あと、正常分娩の方のバースセンターということで、今年度から医科大学でオープンしております。南部の病院でございますが、産科につきましては、今、健診等も3つの病院どこもしておりませんので、少なくとも健診はさせていただいて、正常産につきましては医科大学のバースセンターで当面は対応させていただきたいと考えている次第でございます。

○秋本委員 産科にしても小児科においても、今からできる南部拠点病院にでも、その診療はできるということですね。小児科もできるということですね。小児科と産科がそこでできる。手術、オペについては樞原市の医科大学の周産期センターに行くということですね。はい、わかりました。南部地域、今本当に大淀町に行かれて、私も顔が真っ赤になって、もう怒り心頭ですけれども。南部の医療は住民の方々、村民の方々が安心・安全で治療が受けられる病院になればありがたいと思って、秋本も我慢しますので、いい病院をつくってやってください。よろしくお願いします。

そして、植田農業水産振興課長、ちょっと聞きますが、今ここにいろいろと、漁業、養魚施設、採捕施設の破壊が、5施設1件ということで、早期に修理をするということで金額を計上していただいています。本当にありがとうございます。これだけではなく、河川といいますか、釣り人が釣りに行くところのおり道、そして魚道などいろいろと整備していただきました。それが大々々ダメージを受けているということでございますので、申しわけないのですけれども、その1点についても、調査した上で対応していただけたらありがたいと思いますので、よろしく願います。お願いできますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

よろしく願いしときます。

○山本委員長 答弁、よろしいですか。

○秋本委員 答弁、結構ですよ。最後に土木部の方をお願いいたします。この前、建設委員会のときにもお話をさせていただいたのですけれども、辻堂の仮橋、これはどのような方法で今、検討をされておられますか。その件、わかればお教えいただけたらありがたいです。

それで、先ほどから川口委員からもいろいろ、自然ダム湖についての話もありました。これは、私自身も再三再四、国土交通省にも物を言っています。早い時期に、今、雨が降って、猿谷ダム、また天川のダムがいろんな状態で問題が起これば、大放水をする。そうすれば、下流はまた水かさがふえてきます。そのときにダム湖が自然決壊をしたら、そのときこそ大きな災害が起こるのです。今、水位を下げてきて、水位は下がっていますし、放水もしていない。今は濁りはありますけれども、自然の河川に、水量は帰ってきているわけですから。今この時期に長殿ダム湖、栗平ダム湖、これは発破をかけて破壊しても、下に流れていっても、何の大きな問題、災害も起こらないのです。それは土木部の皆さん方も国土交通省の方々も調査済みの上で、理解していると思います。しかし、赤谷が決壊すれば、もし今、台風15号が来て、猿谷ダムが満水になって、もうだめだ、もう放水だとなったときに、下流は水かさがふえてきます。そのときに、その赤谷のダム湖が自然決壊をしたら、大々々災害が起こります。それをわかって、いつも話しているのですけれども、なぜそれができないのか。天気の良い日に、なぜその工法を持った中で、ダム湖を破壊できないのか。ある者に聞きました。責任がと、こういう話でした。責任はだれかがとったらいではないかと。腹切ったらいではないかと。切るだけの器量がある人間はいないのかと。私でも切る。しかし、秋本さんにはと、こんな冗談的な話でした。だから、

本当に真剣に、そこに生活をする、そこに避難する方々の気持ちは気持ちとして皆さん方にご理解いただいているのかがちょっと疑問を抱くのです。本来なら自分たちの、親族の者がだれかそこにいるとするのだったら、そんな危険なところに置いておくことはできないと思います。いち早く何かの対応をすると思うのです。だから、そこに行政としての決断力の弱さ、責任もとらず、これがどこかに渦巻いているのではなかろうかと、こう思います。これは秋本の見解でございますので、気を悪くしないで聞いてください。

そういう状況の中で今、辻堂、大塔町の方々はそういう気持ちで今、避難生活を送らせていただいておりますので、その点について、この前は道路をつけようって、6トン以下、中型、小型車が通れるようにつくろうということで、すぐにつくってくれました。ありがたい。早い県土木事務所。さあ、つくったけれども、今のダム湖があるから、わかってくれますか。ダム湖の決壊があったら危険を伴うということで、つくった道路が通行もできないと。危険区域に上野地、十津川村は指定されている。そこからはだれ一人入ることができない。何をつくっても意味がないのです。一生懸命、地元の土木事務所はやってくれています、本当のことをいって真剣に。しかし、つくっても、それを利用ができない。またそこで地域の避難している住民のいら立ちが起こっているのも現状でございますので、その点も踏まえて、今からダム湖をどう解決をしているのか、その対策1点と、そして、前に言った仮橋、早急に、夢の何とか橋という歌があるのです。いい橋。それから、先のところに、道路改良のところにドッキングする仮橋をつくっていただけたらありがたいということをお願いしていますけれども、その件についてわかりましたら、きょう質問事項を出していませんので、わかる範囲で結構ですから、ご報告いただいたらありがたいです。

○中芝土木部次長（技術担当） 1点目の赤谷の河道閉塞、土砂ダムでございますが、委員ご指摘のダム湖の破壊というお話でございましたが、確かに我々土木部としては、そこまでは考えてございません。今現在、赤谷につきましては、国土交通省で、たまっております水の排水をするということで、排水路の整備工事なり排水ポンプの設置等についての工事を進めていただくようにしているところです。まず、我々としましては、2次災害の防止、これが本当に重要課題と考えておりまして、とにかくにもその監視体制、これを今、最重視して進めているところでございます。

それと、2点目の仮橋のお話でございますが、この河川につきましては、国道168号の五條市大塔町の辻堂でございます。今現在、そこは崩落がございまして、現在の国道169号は応急復旧で、いわゆる緊急車両等が通る状態になってございます。先ほど委員か

らもお話でしたが、6トン車という制限規制つきではございますが、対岸の道路に仮の応急的に使える道路、いわゆる迂回路を整備しているところでございます。

委員ご指摘の仮橋につきましては、今現在、この国道168号の改良工事といたしまして、対岸に辻堂バイパスという地域高規格道路を整備してございます。その区間につきまして仮橋をつくって、そこを通常の車両が通れるようにしたらどうかという委員のご意見であったかと考えております。現在、どの工法が一番素早く、早く復旧に寄与するのかという観点から鋭意検討しているところでございまして、今の時点でまだどうするかという結論は出ていない状況でございます。以上でございます。

○秋本委員 最後にしますけれども、もう一つ、今のダム湖はいつごろ収束するかという考えで土木部の方々はいてくださるのですか。これ一つの意見と、もう次、質問いたしませんので。南部振興課の皆さんにもお願いしておきます。本当に五條土木事務所、吉野土木事務所、1市3町10村、この地域の方々、きのうも4日ぶりに風呂に入ったという話でした。私もゆうべ、国土交通省の情報に基づいて、知事あてから情報が流れてきました。ゆうべ10時に大塔町に上がりました。何もなかってよかったのです。情報がばらばら。雨の水位も上がらない。テレビを見ていたら、もうすぐ決壊するおそれ。そこをもうちょっと皆さんの方でまとめていただきたいと思います。そしてもう一つは、2土木事務所、そして1市3町8村、ここの方々と連絡をとり合って、できるだけ人材の派遣をしてやっていただきたいと思います。入れかえをしてやっていただきたいと思います。体の疲れにももう限度が来ていると思いますので、その点ひとつよろしく願いをしておきます。

○中芝土木部次長（技術担当） 土砂ダム対策の収束時期についてでございますが、今現在、現時点ではいつ収束するかということは見通せておれない状況でございます。

○秋本委員 ずっと先なのか。答弁言ってください。

○中芝土木部次長（技術担当） 排水工事、上から水を抜く工事とあわせてしております……。

○秋本委員 それをやったら、いつごろになるの。

○中芝土木部次長（技術担当） ちょっと確認させて……。

○秋本委員 また連絡をくれ。よろしく願いをしておきます。もうそれで終わります。よろしく願いをしておきます。

○山本委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、これもちまして質疑を終わります。

それでは、理事者の方はご退出願います。ご苦勞さまでございました。委員の方はしばらくお残りください。

(理事者退席)

この後、委員間討議をしますので、トイレ休憩を取らせていただきますので、5分間程度休憩いたします。10分に再開します。

16:04分 休憩

16:10分 再開

○山本委員長 会議を再開いたします。

きょうの委員会を受けまして、委員間討議ということで、この特別委員会をしたときからの方向ですけれども、そういう意味で、このたびの台風12号による豪雨により、南部地域の生活道路が寸断されています。一時孤立状態となった地域もあり、今後、南部地域の振興に大きく影響を及ぼすものと考えerわけでございます。この影響を踏まえて、当委員会の所管事項であります過疎地域及び南部地域の振興に関することについて、今後、当委員会で取り組むべき方向、また特に議論を深めるべき課題等につきまして、委員の皆さん方で自由討議をしていただきたいと思いますというわけでございます。そういう趣旨で、この台風状況の中ではございますけれども、理事者抜きで自由に各委員が今申し上げました、過疎地域の振興に関することについて皆さん方のご意見をお聞かせ願いたいと思うわけでございます。まあ、お聞かせというか、もう自由に討議をするということですが、もちろん今、災害の時期でございますので、これに対することはいろいろ、先ほどからも十分理事者の前で質疑等していただきましたけれども、そういうような趣旨の中での委員会でございます。

○秋本委員 きょう、皆さんのご意見をいただきまして、委員各位の皆さん方にもできるだけ今の災害地域について全力を挙げ力をそそいでいただきたいと思いますということ1点と、先ほどだれか、副委員長でしたか、過疎に歯どめをしていただきたいと思います。それは我々にとってもいろいろな意見が来ております。流出していくのではないか、この地域にもう住んでくれないのではないかと。そして、五條市にも今、30戸数ぐらいの仮設住宅ができました。そこに来er方々は、もう五條市で住んでもいいという状況なのです。もう五條市大塔町には帰りたくないといって、26軒の方々は、どんなことがあっても、死ぬのはここだと。だれが来て持ってきたても、動かないというのも26軒あります。人間の考えとい

うのは変わっておりますけれども、今、あの山沿いに生活を営むことは大変危険が伴うということで、できるだけ外に出ていきたいという方々がいるわけですから、それはできるだけ歯どめをかけるような方法にしようと思えば、一日も早くもとの生活環境を取り戻すこと。それには、この前も皆さんからも聞いたのですけれども、早急に道路が通行できて、行き来できるような状態をまずもってつくってほしいと思います。

そして、今の災害を一つの反省といたしましたら、今、山崩れが起こってもおかしくないところにトンネルがあります。そのトンネルのあるところは、土砂崩れが来ていないのです。それで、雑木林のところにも崩壊が来ていないのです。杉ヒノキを植えたところが大変多く崩壊をしてきているのも現状でございますので、できるものなら、これからも地域の山間で生活する方々においては、道路整備はどうするかということを、議員の皆さん方でも意見を出し合った中で、ひとつ山間でも安心・安全に生活ができるのだよと。こういう一つの道路整備をすれば、地域づくりをすればいけるのだよということを皆さんで意見を出し切っていただけたらありがたい。そこで接点を見出した中で、その接点に向かって進んで、そしてそこに、住みやすい環境の山間での生活を営む皆さん方の一つの生活を安心・安全に守ってやっていただけたらありがたい。

その中で、1点うまれてきたのは、トンネルが一番崩壊を阻止すると。トンネルが両サイドで山を押さえているのです。こっちで支えて、こっちで歯どめをしている。だから、トンネルのあるところには、警戒地域の山であっても、崩壊がきていないのも今の山間の現状のあかしである。だから、山間で生活する方が安心・安全に生活をするのであれば、どんな道路整備がいいかといったら、トンネル、橋、トンネル、橋。橋でも、山沿いに沿ってかける橋はよくないらしいです。トンネルで抜けてきたら、川を横断する橋、そしてトンネル、また川を横断する橋という状況で道路整備をやっていただければ一番いいのではなかろうかと。今度は、今までの道路整備は皆、県でも国でもつくるときには、地域の住民に気を遣っております。だから、あこの地域にはこの道路をひっつけよう。あこには橋をかけてこうしていこう。これが危険を伴っているのです。これから十津川村の方々も生活をするのであったら、3つか5つぐらいの大字に分かれて生活できる環境の平地をつくったところ、そこに道路を1本持っていく。今度は、道路は人家に持っていくのではなくして、できた道路に人家の住み場所をそこに求めていくと。そういう山間で生活するかたがたについての安心・安全を確保して生活をしようと思えば、そういう環境、そういう道路整備がまず必要ではなかろうかということをお聞きいたしましたので、参考までにお

話をさせていただいておきます。ちょっと失礼します。いいですか。

○山本委員長 はい。

○辻本委員 実はずっと考えていまして。五新鉄道がございますでしょ。隧道を通過して、西吉野村からあの辺、トンネルがずっとありますでしょ。あれをもう少し整備をしたら、その辺の周囲は大分助かるのではないかと。五新鉄道は前田正男先生のときにできましたね。大正時代でしたか。

（「うん」と呼ぶ者あり）

（「いや前田正男さんといったら、まだ最近」と呼ぶ者あり）

（「戦後、戦後」と呼ぶ者あり）

五新鉄道は、五條市で橋が皆できてますでしょ。あれはあのままほうっておくのですか。あれを有効利用したら、大分にできるのではないかと思うのです。あれは天辻峠まで行ってますでしょ。まあ、いずれにしたってこれは大きな仕事です。

○山本委員長 それも一つの南部振興につながるかわかりませんね。

○辻本委員 被災地はえらいことですわ、本当に。この前行ってきて、もうぞっとしましたわ。あそこで住みたいという人がやっぱり多数おられるのです。まあ、そんなことでございます。どうぞよろしく頼みます。

それともう1点、あれは、土石流といっても、土木石流です。木と葉っぱと土と石と一緒に流れてきている。葉っぱと枝、幹を入れたら、その重みでどおんと下まで持っていく。土をさらっていくのです。そして、フタをめくりますでしょ。それを下からずっと流れてきます。あれをじっと見ていると、そうになっています。そういうことです。

○太田委員 今回のこの災害について、国会でも特別委員会が開かれておりまして、その中で気になった点があるのですけれども、川上村の迫地区ですけれども、ここで大きな崩落事故、地すべりを起こして、それがダムの中にまで入ってしまっているということで、これにつきまして、奈良県内の土砂災害対策についてどう考えるのかというやりとりがあったのですけれども、国土交通副大臣から、この土砂災害対策については、これまで奈良県が中心になって進めてきたところで、今後も県を中心として進められていくべきものだと。国としても最大限支援を行うということで、あくまでもするのは奈良県ですと。国は最大限の支援はしますということで、後からバックアップといいますか、例えばこの迫地域でいいますと、国道169号が通っておりまして、そこが今、遮断されており、この国道の復旧対策についても、県が責任を持って、中心になってやってもらおうと。国はそれを

支援すると。こういうスタンスでいいのかと思ひまして、また県議会としても、この意見書はまた、議員のいろいろなご意見も反映させてあげられることになるかとは思ひますけれども、場合によつたら、これは国に対して、国としてしっかり責任を持ってくれと、国道の管理について、国が本当に先頭に立ってやるべきだということを、場合によつたら言っていないといけないのかと思ひまして、またその場合には、この委員会などを通じて、例えば国に要望書とか、あるいは交渉に行くとかいうことを検討していただきたいと思ひております。

先ほどは、今、災害復旧に向けて、人命にかかわる大切な問題について議論されました。先ほど副委員長からお話がありましたように、この過疎地域をこれ以上進ませてはならないという点で、例えば下北山村の村長に、会いに行きましたけれども、ここでは、実のところ、人命にかかわるような大きな災害はなかったのだけれども、ここは観光などに非常に力を入れている地域で、本当に、国道169号を通ると、どうしてもこの大滝ダムを通過してあの崩落現場を見て、観光に行くという気分にはなかなかしてもらえないと。また、この下北山村まで道が通っているのかどうかもわからないということで、お客さんが来てもらえないということで、経済も回っていかないし、今まで本当にこつこつ下北山村、上北山村もそうですけれども、観光に力を入れてきたのが、これですべて台なしになってしまうと、過疎地域が進んでいく結果になっていくのかという心配もしているところで、ぜひ災害の復旧とあわせて、この過疎地域の活性化という点で、今、しっかりと、村としていろいろ取り組みが進められているところが、それを本当に大切にできるような施策というのを県としても支援していくことが必要かと思ひております。以上です。

○山本委員長 ほかにないですか。どうぞ。

○浅川委員 ただいま、滋賀県議会の方からお見舞いに議長が来られまして、それで私ちょつと議長と一緒に対応させていただいたことで、途中で出たので、その間の意見を聞いていないのでわかりませんが、先ほど来、いろいろお話が出ている中、特に当該地である秋本委員の意見には、大変参考になると思うのです。皆さんおっしゃっていることは、もう全くそのとおりだと思いますが、せつかくできたこの過疎・南部振興対策特別委員会で、やっぱり何をやるべきかということは、まさにこの災害を予知していたのかというぐらい、タイムリーにできた委員会でもありますし、どのように進めるか、このことをしっかりとみんなで議論していくべきだと思ひております。要は、被災地のまちづくりとか、村づくりです、これをどのように考えるか。現時点においては、もう復旧、これ

が何より大事ですし、いまだ行方不明の方々がたくさんいらっしゃるということですから、それに万全の対応策を持ってやっていただきたいということですが、必ずその先に出てくることは復興であります。その復興をどのようにするか。きっちりとした、ビジョンをある程度持ってやるべきではないのか。当然、十津川村とか五條市とか、あるいは野迫川村、それから天川村、黒滝村の地域の方々と十分にお話をしていく必要あると思いますが、そういうまちづくり、村づくりについて、県としてもこれは応援することで、ご支援申し上げるということで、大いにかかわっていくべきではないかと思うのです。いずれにしても、ちゃんとしたビジョンが要るのではないかと思うのです。口々に、あれしたらどうや、こうしたらどうや、もちろんこれは大いに意見を出し合って、今、いろんなアイデアを集めるべきだと思いますが、それで終わったらいけないと思うのです。そして、一つの方向をこの際きっちりとは早急に立ち上げるべきではないかと思うのです、どうかその辺について、今後この委員会がそういう議論がされる自由な場になってくれればいいと思います。

○川口委員 この委員同士の意見交換、こういう委員会をなさることの意図、意味、そういうのを私自身はあまり飲み込めてません。何を話ししているかわからない。つまり、理事者と議会、これは、理事者は執行部です。議員は理事者に提案をする。あるいはまた批判をする。そういうかかわり合いで、両輪という性格上の問題があると思うわけです。お互い政党会派が違うわけです。1つの団体ではないです。1つの団体だったら、意見をまとめてということにはなろうと思います。けれど、1つの団体ではないから、ましてや今日のような、南部振興、過疎対策、具体的な一つのテーマは示されているけれど、抽象的です。こういう言い方はどうかと思うけれど、くしくも災害が生じたということで、具体的なテーマがこの委員会に差し出されてきたという意味では、ある意味では共通の感情で、共通の願いで物が言えると思う。例えば、お互い言っていることを、あなたの言っていることは反対だと。異論であるということは全くないわけです。でも他の委員会の場合だったら、意見の食い違いが出てくると思う。意見の食い違いを議員同士で一致さそうと思っても、それは無理だと思う。しかし、それはやっぱり理事者に対して、Aの議員からの提案は参考にできる、Bの議員の提案のここをいただこうという形で、まあいわば理事者はつまみ食いをしていると思うのです。卑近な表現です。そういうことで、この委員会はいくくも具体的な緊急を要する共通の課題が出てきましたから。それはもうそういうことで、議論はしやすいと思う。特にきょうは出てきたの、これは議員間で命にかかわる安心・安全のダムの具体的な提案が出ているけれども、国の方針と県の立場との食

い違い、これは住民が苦しむということだから、その問題でもっとしっかりしてという共通の課題に対して、理事者に物申そうという内容ならうまくかみ合うのではないかと思いますけれども、議員同士の意見交換はあってしかるべしです。あってしかるべしだけでも、それぞれ、A論、B論、C論、いろいろある意見、この委員会で。これはだから、どういふのかな、意見書調整会議や、各派の決議、あれらは意見調整ということで、これを取り上げるか、いや、これはもう置いておこう、反対だと取捨選択しながら進んできました。この委員会、他の委員会も同様だと思いますけれども、たまたま具体的な課題が降ってわいてきたということだから、うまく議論はかみ合うと思いますけれども、そういう意味では、一般論的な意見交換というのは何か問題、テーマを設定したら、この委員会の性格上、そんなに食い違いは起こらないとは思いますが、どういふ方法になるのかと。ちょっとわからんじまいでわからない話をしましたけれども、そんな気持ち。

○山本委員長 ほか、意見は。

○山下委員 この特別委員会ができ、その後、災害が発生した。これをきっかけに根本的なことを考えていかねばいけないだろう。引き続き、長年住み続けてきたところへ住み続けたいというのは、人間だれしも持っている思いだと。それは大切にされなければならないけれども、やはり若年層が村にとどまらない。流出していくという問題と、やはり中高年齢層が、心穏やかに愛するふるさとで生き続けたい、住み続けたいという課題を分けて考えねばならない時代に立ち至っているのではないかと。先ほど言いましたように、吉野の山の危なさとは、杉、ヒノキを中心とした植林で、危険であるという指摘は、もう20年前から委員会でもよくされているわけです。どこがネックになっているのか。これは、先ほど言いました森林組合ですよ。森林組合の人たちは、農林部長答弁でありましたように、奈良の材木は優良な材木を輩出するのだと。優良な材木とは何かというと、杉やヒノキで建てる木造住宅を想定されて、その需要が再び来ることを夢見て、山持ちたちは待っているわけです。彼らのスパンは20年、30年、50年。きっといいときが来ると言っていて、山を持ち続けておられるわけです。それと今、森林と木材産業で地元活性化をとる視点とは相当ずれているのです。大和ハウスなどのいわゆる住宅を建設して販売している企業がどうして吉野の山の木材に目を向けないのか。森林組合がそういう体制をつくらないからです。そういう方針を持たないから。うちの材木を、そんな輸入の木材と一緒に扱いをしてくれるなど、こういう形で拒絶し続けている、その一つの隘路といいますか、障害というもの、私たちはこれも県や国、地元は県に木材産業の振興をやってくれ、それで、

県がまた国へその対策をボール投げしていても、全然進まない。ネックがどこにあるのか。もうはっきりしているのだから、森林組合をどうするのか。県の森林環境税でも、やはり十二分に県が意図する放置森林の間伐を進めるというその1点に絞ってでも、県が思っているように十分に効果を発揮していないのです。その辺も含めまして、このところに焦点を当てて、県がどういう決断をするのか。そのためには、地元の町村にも決意を促していく、そういう方向が一つ要ると思うのです。

それから、先ほど辻本委員から五新鉄道の話が出ました。それにかわるものとして、実は基幹道路として五條―新宮間に道路をつけるという、あの1本、橋脚をつくるのに川底に基盤をつくって、物すごい長い橋脚をつくる、それを何本かやったはずですけども、道路財源、特定財源がなくなった段階でもう断ち切られています。その見通しは、どれぐらいの規模の計画だったのかを精査して、さっき秋本委員がおっしゃっていた橋とトンネルをつなぐと。あれは、まさにそういう構想で進んできたと思うのです。それは五條市と関西空港と十津川村の温泉街を、どうつなぐのかという一つの発想だったと思いますけれども、最近、白浜から十津川村へ来る道ができて、東京等からの観光客は、あるいは十津川村の温泉を求めて来られる観光客がふえたようです。そうしたら、やはり今度の水害で、あの参詣道はかなり荒らされているというけれども、奈良県と和歌山県が早急に復旧の対策を進めていく。それで、五條市から新宮市までのそうした構想が莫大な費用がかかるのだったら、少なくとも白浜から来る道路を充実させていく発想も必要だろうし、そして十津川村から国道169号通って、下北山村、上北山村の観光にもつなげていく発想があるのかということも思います。ですから、林業と観光業が一応めどがついたら、若い人たちもとどまると思う。若い人たちも、吉野というのは、生きていくにはいい環境なのですから、そういうところにとどまる、そういう意欲を喚起することができると思うのですけれども、そのところ、今一番ネックになってきた、10年、20年がネックになってきたところは何なのかということと、新しく、五條市から新宮市という発想から、和歌山県を通って白浜空港とどう結びつけるのかという関係も含めて、府県域を越えての話し合いも必要なかと思えます。

○辻本委員 五新鉄道の話をさせていただきましたけれど、五新鉄道は、現在、五條市西吉野町の賀名生から北曾木までの間、あの隧道は、たしかバスだけが通っていると思うのです。それが五條から賀名生まで、橋脚は何十本か立っています。川に立っているのは大体、今の単価では1本6,000万円ぐらいかかるらしいです。それで、秋本委員が言ってい

るように、隧道、隧道と言われる、隧道で大体1メートル300万円のできるのです。ところが、それはばかになりません。山合いを切っていくということとわけが違うと思うのです。そういうことで、ちょっと、五新鉄道は、五条から五條市大塔町天辻まで40キロメートルくらいあると思うのです。天辻までほとんどできていると思うのです。あれを有効に何かできたらと。ところが、あれをつなぐのにまた相当の金が要ります。

(「狭い」と呼ぶ者あり)

ええ、狭いです。それであればもう1本立てないといけません。そんなことです、思うのは。

○浅川委員 今、東北の復興にしても、ぼちぼちいろいろな議論が出てきて、それぞれの学者がいろいろなこと言っているのですが、あれを復興させる予算は幾らかかるのだろうと。3次補正で10何兆円などと取りざたされておりますけれども、果たしてそれだけかかるのかどうか、どうなのだとこのことを言う人も中にはいるのです。すべてはとにかく復旧すればいいのだということでは、決してないと思うのです。復興をどういうようにするのかを考える。ただ、くしくも鉄道の話が出たのです。東北で何とか鉄道、ちょっと忘れちゃったけれど、あるのです。それをつなぐのに、相当の金がかかるようです。これが今現在とまっています。とまっていることによって、むしろ高速道路が活性化されて、そこを通行する人も随分多くなって、だからこれを復興させるよりも、むしろこれはもう廃線にしてしまった方が、もともと赤字路線だったということで。

要するに何が言いたいかということ、辻本委員がおっしゃっている話も、それから秋本委員がおっしゃった道路の話にしても、その辺は費用対効果をよく考えて、何が一番いいのか。これをしっかりと考える、検証する必要があると思うのです。どちらも可能性としては随分あると思うのです。けれど、ただ、両方とも持っているのかどうかは、多大なお金をかけ過ぎて、もちろん十津川自体を都会にしようという話ではないのです。いわゆる南部復興対策と言ったって、それぞれのへき地を都会にしようというのではなくて、そこでまちづくり、村づくりをどういうように考えようかというのが大変重要なことだと思うので、だから、現実的な話、川口委員が言われたように、具体的な話がやっぱりここで、どんどんみんなで意見を出しながら進めていくべきだと思います。

山下委員が言われた、白浜空港があって、十津川村長がもともとよく言っていました。東京へ行くのに白浜空港から行ったらすぐですと。京都から新幹線に乗って行くことを考えたら、もう全然楽で、便利になりましたと言われているのは、その白浜空港を基軸に交

通網体系を考えると。これは大きな発想の転換、奈良県だからといって、すべて奈良の方に生活圏が来なければいけないことはないわけです。

大塚皆さん、貴重な意見で、素晴らしい意見だと思いましたが、先ほど出ました秋本委員の発破をかけてする話。これは、そのままになっているけれども、これは、一度検討を真剣にするべきと違うかな。これは、特別委員会から言うべきと違いますか。一度、これを検討して、こんな意見もあるではないかと。これについてはどういう意見を持っているのですか。県の意見もあれば、では、知見はどうか、本当に考えているのか。この辺も、委員会としての意見として要求されたいのと違うかな。次の委員会的时候には必ず、その辺返事を聞いてみたいと思うところであります。

○山本委員長 いろいろ皆さんからの意見を出していただいているのですけれども、共通の認識は、被害の復旧をまずやらなくてはいけないというのは共通の認識だと思いますし、その上での振興対策を何をすべきかというのも、それぞれの意見がありますけれども、やはり理事者に向かって、理事者は予算編成権があるわけですから、こういうような提案をするという我々過疎・南部振興の共通の思いがあると思います。きょうのところは皆さん方のそれぞれの意見を出ささせていただきながら、今の土砂ダムの発破の件も含めまして、理事者に復旧の提案をしっかりとやっていくということできょうの取りまとめとしておきたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、事務局、それまたちゃんとまとめて、……

(発言する者あり)

え、何を・・・激甚災害の話……

○森村事務局長 今お配りしたのが、本日の内閣府での閣議決定で、記者発表された部分でございます。二本立てでありまして、1つ目が激甚災害の指定と適用ということで載っていますが、全国を対象として次の措置が適用されるということで、市町村の名称を特に限定しているわけではないというところでございます。

それから、2枚目でございますが、今度は局所激甚災害という形で、これが熊野町と紀宝町と十津川村、この3自治体に対する限定ということでございますが、中小企業関係が2点あるということで一応ごらんいただけたらと思います。以上です。

○山本委員長 またよくわからないところとかあれば、事務局に問い合わせをしていただきたいと思います。

それではきょうの委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。